令和７年度 北光学園 事業報告

１ 施設体制

（１）利用状況等　　別表１のとおり

（２）職員体制　　別表２のとおり

（３）年間行事報告　別表３のとおり

（４）施設整備　① エアコン（天井埋め込み型）食堂２台
② エアコン（壁掛け型）心理室・相談室・ファミリールーム各１台
③ 屋根塗装工事
④ 外壁修繕工事
⑤ スーパーハウス１棟
⑥ ノートパソコン、デスクトップパソコン各１台
⑦ ＡＥＤ

２ 令和７度の重点目標に対する取組状況ｇ

（１）小規模化・地域分散化・多機能化・高機能化

① 国の「小規模化」「地域分散化」の方針に従い、令和３年度に４ホーム（男子２ホーム・女２ホーム）を５ホーム（男子３ホーム・女子２ホーム）とし、うち男子２ホームを小規模グループケアにしたが、その後職員が増えず、同じ体制を維持してきた。令和７度は２人退職したが、１人採用出来たため、現状のホーム体制を維持出来た。

② 国は、児童養護施設に「小規模化」「地域分散化」と併せて「多機能化」「高機能化」も求めている。附設の子ども家庭支援センターオホーツクで相談・判定及び地域支援を実施しており、また、里親支援専門相談員が中心となって里親家庭の支援を行っている。

（２）安全で安心な生活の提供

① 児童の権利擁護

児童の権利擁護と権利侵害防止のために、職員会議での「ヒヤリ・ハット」と「不適切チェック」の報告、権利擁護・侵害防止のチェックリストを用いた自己チェックを実施した。児童については、施設長が「子どもの権利」について話をする機会を設け、その中で意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法を説明した。

② 障害等のある児童への支援

知的障害、発達障害、愛着障害、被虐体験を有する児童で、暴力や自傷行為など行動の問題を抱える児童に対し、一人ひとりの特性と生活上の困難について理解を深め、適切な支援を行うよう努めた。なかなか改善が見られない児童については、園内のケース会議で支援方法を検討するとともに、学校とケース連絡会議を実施し連携を図った。この他、樹下庵診療所や児童相談所等の協力も得て支援を行った。

③ 退所児童に対する支援

卒園生や家庭復帰した児童については、必要に応じ、電話、メール、面談を行ってサポートを行った。札幌等遠方の児童については、上記の加え、社会的養護自立支援拠点事業を受託したＮＰＯ法人、障害者グループホーム、相談支援事業所などの関係機関と連携して支援を行った。

④ 感染症対策

基本的な感染防止対策を継続していたため、集団感染はなかったものの、インフルエンザウィルスと新型コロナウィルスに感染する児童と職員が出た。

⑤ 防犯防災体制の強化

防犯訓練は実施出来なかったが、防災の避難訓練は１０回実施した。

（４）人材の確保と育成

チャボナビという社会的養護総合情報サイトに本園の紹介と採用情報を掲載している他、短大に出向き講話や職場ＰＲを行った。実習生の受け入れも積極的に行ったが、結局採用に繋がった新卒者はチャボナビを見た１人（指導員補）だけだった。研修に関しては、内部研修を５回、外部研修を２４回、職員に受けてもらった。

（5）決算状況

本園のエアコン設置や建物修繕に費用を要し、最終的に3，０６７，５２２円不足したため施設整備積立金から3，０６０，０００円取り崩したが、7，５２２円を前期末支払資金残高から補填した。

3　入所児童の支援

（1）生活支援の状況

① 生活・日課支援

規則正しい生活、身辺処理、言葉遣いや礼儀、清掃と整理整頓、金銭の取り扱い等の社会生活に必要な能力を身につけさせるため、繰り返し丁寧に教えている。支援に当たっては、年齢、発達、個性や特性を理解した上で個別的に支援するよう努めた。褒めることを意識することで、子どもたちがやる気を出し、自信を持って取り組めるように努めた。

② 学習支援

学習時間を設定し、家庭学習に取り組ませた。学校と連携を図り、基礎学力を高めることが出来るよう個別に支援を行った。なお、中学生は希望すれば塾を利用できることになっており、令和７年度は２名が利用した。

③ 余暇支援

茶道、よさこいについては、希望者を集めて職員が指導した。他にも、読書、ゲーム、テレビ鑑賞、音楽鑑賞、ミニバレー、キャッチボール、サッカー、サイクリング､山菜採り､釣り、スキー、屋外遊具などで、余暇時間を楽しめるように支援した。

④ 生徒会活動

児童の自主性や協調性育むため、「生徒会」活動を推進した。生徒会が子どもたちの要求をまとめて職員に伝えたり、北光まつり等の行事の実施に携わった。

⑤行事

学園全体の行事と各ホーム独自の行事があり、ホーム行事は子どもたちの希望も聞きながら実施している。主な学園行事については、入学を祝う会、空き瓶古紙回収（春と秋）夏休み旅行、北光まつり、ふれあい交流会、クリスマス会、卒園式等を実施した。

⑥ 記録

個々の児童の育成記録、看護記録、ホーム日誌は全てパソコンで管理されており、誰もが確認できるようになっている。

（2）自立支援計画の作成状況

５月と１１月に個々の児童の自立支援計画を作成した。児童や保護者、学校、児相等の意見を聞きながら、ホーム担当者が相談のうえ作成し、児童の支援に役立てている。児童の課題と目標の達成状況について評価し、それに基づき計画を立て、実行し、改善に繋げるという方法を取っている。

なお、児童の意見については、こども応援アンケートを子どもたち一人ひとりに記入してもらい、それを基に面談し聴取している。

（3）就学の状況（令和８年３月３１日時点）

下記のとおり。特別支援教育を受けている児童が６７．９％いる。

区　分	男	女	計	学　校　教　育
幼　児	０	０	０	
小学生	５	２	７	内 特別支援学級３（情緒３）
中学生	９	２	１１	内 特別支援学級７（情緒４・知的３）
高校生	５	４	９	内 高等養護学校９（知的９）
計	１９	８	２７	特別支援教育 １９（６７．９％）

（4）進路支援、リービングケアの状況

① 進路支援については、本人、保護者、学校と相談しながら、どのような進路が望ましいのか、それが可能なのか、本人が自分で考え、決定できるように支援した。また、進学する児童については、給付型の各種奨学金や道社協の自立支援資金を受けられるように支援した。

② リービングケア

高卒後進学又は就職する高３生に対しては、一人暮らしが出来るよう様々な自立支援を行った。

（５）保護者・家族との連携状況

保護者に対しては、家庭通信（毎月）や電話で児童の現況等について連絡している。児童と保護者との交流については、家庭通信、電話、面会、外出、一時帰省を行ってきた。

（６）事故等

大きな事故はなかった。

４　安全管理の状況

（１）非常災害対策

① 避難訓練等の実施

令和７年度は火災の避難訓練を８回、地震の避難訓練を２回実施した。

② 消防署との連携

令和７年度は３回消防署員に来園していただき、避難訓練、消火訓練等を行った。令和７年４月に署員による立ち入り検査が行われたが、指摘事項はなかった。

③ 消防設備の点検

年２回専門業者に点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和７年度は、非常通報装置のバッテリー不良と非常電源設備の燃料不足が指摘され、問題の是正を図った。

（２）防犯

① 生田原駐在所と不審者等について情報交換を行っており、遠軽警察署には年１回施設長が出向き、無断外出時等の協力について依頼をしている。

② 防犯訓練については、令和７年度は実施しなかった。

（３）建物・設備管理

① 建物

年１回設計事務所に建築設備の点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。令和７年度も昨年度と同様に非常用照明装置の蓄電池を交換した他、厨房の換気設備の換気風量不足を改善した。

② 電気設備

年７回電気保安協会に点検してもらい、指摘箇所の改善を図っている。昨年、令和７年度にに受電設備を更新するよう指導されていたが、受電設備の清掃等をすることで引き続き使用可能となっている。

③ ボイラー

ボイラーの点検は年１回専門業者に点検を行ってもらっている。令和７年度も特に指摘箇所はなかった。しかし、故障が多く、随時部品の交換や修理を行っている。

５　健康管理の状況

（１）児童の健康診断と通院

生田原診療所で健康診断を年２回実施した。適切な衛生環境の維持に努め、毎日検温し体調確認を行った。罹患した場合は、遠軽や北見等の小児科、眼科、皮膚科、歯科等に通院した。

（２）職員の健康診断

生田原診療所と遠軽厚生病院（３５歳以上）で各１回（計２回）健康診断を実施した。

（３）感染症対策

各種ワクチン接種を適時実施した。発熱、その他風邪症状があり、新型コロナウィルス感やインフルエンザウィルスによる感染が疑われる場合は抗原検査を実施し、必要に応じて通院した。感染が確認された場合、感染児童もしくはホーム全体を個室隔離とし、マスクの着用、消毒、手洗い等、感染防止対策を取った。基本的な感染防止対策をしっかり行っているため、園内での集団感染は発生しなかったが、インフルエンザウィルスに児童１１人と職員４人、新型コロナウィルスに児童７人と職員２人感染した。

６　給食の状況

給食は業者に委託しており、個々の子ども毎に摂取カロリーや食物アレルギー、体調に配慮した食事の提供をしてもらった。月１回、職員と給食業務委託業者と給食会議を実施し、食事の内容等について協議した。日々の食事だけでなく、弁当や行事食、病人食などについても意見を交わした。

7　権利擁護と虐待防止対応の状況

（1）児童

子どもの権利に関しては、施設長が児童を対象に「子どもの権利学習会」を実施した。子どもの権利について説明し、お互い権利を尊重すること、いじめや暴力は権利侵害であることなどを話した。意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法についても教えた。

（2）職員

週１回実施している職員会議において「ヒヤリ・ハット」「不適切チェック」を自主的に報告、権利擁護のチェックリストで自己チェックを１回行った。

8　会議開催

毎日、午前６時３０分、午前８時３０分、午後９時００分のミィーティング、毎週水曜日の職員会議、ホーム責任者会議、ケース会議（随時）、給食会議（月１回）、運営会議（週１回）を行い、児童の動向や安全確認、事業の実施等の協議を行った。

9　職員研修

（1）内部研修

６回実施し、延べ８５人が参加した。

※　Ｒ７年８月１７日の園内研修は小中学校教員も参加している（全員で３４人）。

研修名	実施日	人数
園内新人研修	R7 年 4～5 月　6 回	1
熱中症と食中毒について	6 月 18 日	18
社会的養護を受ける子どもたち（北見児相 阿部所長）	8 月 17 日	17 ※
児童福祉施設における性教育（山梨県立大　林講師）	9 月 17 日	18
感染防止のための手洗い及びインフルエンザ、ノロウィルス感染症について（上村看護師）	11 月 19 日	14
北海道家庭学校の取組み（家庭学校　軽部校長）	R8 年 2 月　4 日	17
	計	85

（2）外部研修

２５の研修を受けてもらい、延べ９５人が参加した。

研修名	実施日	場所	人数
道児相里親養育支援職員研修会（前期）	R7 年 5 月 26～27 日	ZOOM	1
あちこちセミナーin 道東	7 月 5 日	北見市	3
第１０６回道東支部職員研修会	7 月 9～10 日	帯広市	6
道養協職員研修会	7 月 18～19 日	北広島市	2
相談支援・サビ管合同研修会	8 月 6 日	湧別町	2
全道ファミリーホーム研究大会	8 月 8～9 日	帯広市	1
道社協児童福祉施設職員研修会	8 月 12 日～9 月 30 日	オンデマンド	2
引きこもり支援セミナー	9 月 18 日	札幌市	1

道児相虐待対応研修会〈トラウマ〉	9月30日～10月1日	札幌市	1
遠軽町自立支援協議会研修会	10月22日	遠軽町	2
オホーツク管内児童福祉施設研修会	10月24日	北見市	3
道養協現任職員研修会	11月4～5日	札幌市	2
全国児童養護施設長研究協議会福島大会	11月11～13日	福島市	2
日本子ども虐待シンポジウム	11月15～16日	札幌市	3
若者自立支援シンポジウム	11月17日	札幌市	2
法人メンタルヘルス研修会	11月29日	遠軽町	11
道児相児童福祉施設トラウマ・性問題行動対応研修	12月26日	札幌市	2
法人研修委員会主催研修会	R8年1月20日	遠軽町	3
全養協養育・権利擁護セミナー東北ブロック	2月9日	盛岡市	1
道養協処遇改善加算研修	2月17～18日	ZOOM	1
道養協里親支援部会研修会	2月19～20日	札幌市	1
全養協中堅職員研修会	2月24～25日	東京都	1
第１０７回道東支部職員研修会	2月24～25日	幕別町	5
法人内研修会	3月22日	遠軽町	9
スペシャル・ラーニング	随　時	オンデマンド	28
		計	95

10　監査等の実施状況

（1）令和７年４月９日、北見児相による未委託里親トレーニング事業に係わる実地検査があったが、特に指摘事項はなかった。オホーツク総合振興局による指導監査は、令和７年１０月２４日にあったが、特に指摘事項はなかった。

11　情報の提供・開示

年３回「北光だより」を発行し、施設の運営状況や子どもと職員の声などを保護者、各機関・施設、後援会会員、卒園生等に伝えた。

12　苦情解決

意見箱に５件ほど子どもから苦情が入っていたため、苦情対応規程に基づき対応を行った。うち３件は職員から馬鹿にされたという内容だったが、そうした事実はなく本人の誤解であったことが分かり、児童にも説明して納得してもらった。もう１件は自分だけ注意されるという内容だったが、注意されるようなことをするから注意されるということを児童と確認した。もう１件は、他児の部活選択について職員の考えを押しつけているという内容だったが、事実ではなく誤解だったことが判明し児童にも伝えた。

13　関係機関連携と地域支援の状況

（1）実習生の受け入れ

保育士養成校８校から２０人の実習生を受け入れた。

学　校　名	人　数
オホーツク社会福祉専門学校	2
札幌こども保育専門学校	6
札幌保育専門学校	2

旭川市立大学短期大学	2
名寄市立大学	2
帯広大谷短期大学	1
くしろせんもん学校	2
北海道文教大学	3
合　　計	２０

（2）地域社会との連携と地域貢献（ボランティア活動等）

令和７年度も「ふれあい通信」（子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙を出す）を行った。また、地域の関係者や住民の皆様をお呼びする「北光まつり」と「クリスマス会」、一人暮らしの高齢者をご招待する「ふれあい交流」を実施した。この他、遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、職員が赤い羽根共同募金に協力した。

（3）児童虐待防止への参画

令和 7 年度は、旭川児相が児童虐待防止シンポジウムと児童虐待対応専門研修会を主催したため職員の参加は見合わせた。

（4）施設退所者へのアフターケア

卒園生に対しては、電話やメール、訪問などにより金銭管理や生活についての助言、トラブルや悩みの相談に応じるなどの支援を行った。また、札幌など遠方の卒園生については、関係機関（例えば、社会的養護自立支援拠点事業の受託法人、医療機関、学生会館、障害者支援施・事業所、市町村、学校、就職先等）と連携して支援を行った。

（5）見学者、ボランティアの受け入れ

団体の施設見学はなかったが、少人数の見学はあった。ボランティアについては、花火大会、マジックショーにご招待いただいた。

（6）その他（関係機関等との連携・支援等）

① 学校との連携

生田原小学校、生田原中学校、遠軽高等学校、紋別高等養護学校との連携を密にし、安全で楽しい学校生活が送れるように支援した。なかなか改善が見られない児童については、園内のケース会議で支援方法を検討するとともに、４月２２日に生田原中学校生田原中学校校長・教頭と事務打合わせを行い、４月２３日には生田原小学校と連絡協議会を実施し連携を図った。

② 児童相談所、医療機関等との連携

児童が心身に病気や行動上の問題がある場合、児童相談所への通所や一時保護、医療機関への通院や入院、その他専門機関と連携を取るなどして、児童の支援を行った。北見児童相談所、釧路児童相談所と連絡協議会が本園で開催され、入所児童の情報共有と支援について協議した。

③ 里親里子支援

里親支援専門相談員が担当で、児童相談所や里親会、市町村、家庭支援センターオホーツク等と連携して、里親の新規開拓に向けた制度の広報・啓蒙活動、ショートステイ（家庭生活体験事業）の調整、里親に対する研修と里親サロンの企画・運営、里親訪問、里親・里子の相談支援、里親会活動への支援等を行っている。未委託里親等を対象としたトレーニング事業については、ズームを使った継続的研修を実施した。週１回北見児相の定例会議にオブザーバーとして出席、会議終了後里親養育支援児童福祉司と打ち合わせを行った。

④ 里親等へのショートステイ（家庭生活体験事業）

夏休みと冬休みに実施し、計７人が体験した。

別表１ 令和７年度 本体施設年間利用状況

１　各月初日在籍数及び利用実績

定員	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
４	男	１８	１９	１９	１９	１９	１９	１９	２０	２０	１９	１９	１９	２２９	１９
０	女	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１０	１２０	１０
名	計	２８	２９	２９	２９	２９	２９	２９	３０	３０	２９	２９	２９	３４９	２９

2　児相別出身市町村（令和８年３月３１日時点）

児　相　名	振興局	市町村	男	女	合　計
北　　見	オホーツク	北 見 市	6	3	9
		網 走 市	2	1	3
		紋 別 市	0	2	2
		遠 軽 町	1	0	1
合　　計			9	6	１５
釧　　路	釧　　路	釧 路 市	3	0	3
帯　　広	帯　　広	池 田 町	2	1	3
		幕 別 町	2	0	2
旭　　川	上　　川	旭 川 市	1	0	1
札　　幌	－	札 幌 市	1	2	3
合　　計			9	3	１２
合　　計			１８	１０	２７

3　年齢構成（令和８年３月３１日時点）

	男	女	計
０～４歳	0	0	0
５～９歳	3	2	5
１０～１４歳	8	2	１０
１５～１９歳	8	4	１２
合　　計	１９	8	２７

4　入所理由（令和８年３月３１日時点）

措　置　理　由	人　　数	措　置　理　由	人　　数
身体的虐待	8	保護者傷病	1
心理的虐待	1	出産	0
性的虐待	0	本人性格行動	1
ネグレクト	5	心身障害	2
養育拒否	0	保護者死亡	1
監護不適当	5	保護者稼働	0
保護者家出失踪	0	その他	3
保護者受刑	0	合　計	２７

5　保護者の状況（令和８年３月３１日時点）

続柄	両親	ひとり親	兄弟姉妹	その他	計
男	7	１２	0	0	１９
女	6	1	0	1	8
合計	１３	１３	0	1	２７

6　障害の状況 －医学的診断－（令和８年３月３１日時点）

障害名	ＡＳＤ	ＡＤＨＤ	ＬＤ	愛着障害	知的障害	計
男	9	8	2	2	1	２２
女	0	1	1	2	0	4
合計	9	9	3	4	1	２６

7　入所・退所の状況

（1）入所状況　　４人

氏名	年齢	性別	児相名	入所月日	入所理由
T.K	１１	男	北見児相	Ｒ７年５月１日	監護不適当
K.H	１３	男	北見児相	Ｒ７年１１月４日	性格行動
N.R	１０	男	北見児相	Ｒ８年１月２７日	虐待（ネグレクト）
S.H	１０	男	帯広児相	Ｒ８年３月２７日	措置変更（里親から）

（２）退所状況　　５人

氏名	年齢	性別	児相名	退所月日	退所理由
K.H	１６	男	釧路児相	Ｒ７年１２月１９日	家庭復帰
T.K	１１	男	北見児相	Ｒ８年１月１４日	施設変更（児童心理治療施設）
M.S	１８	男	北見児相	Ｒ８年３月１４日	就職（グループホーム利用）
U.M	１８	女	北見児相	Ｒ８年３月３０日	就職（グループホーム利用）
T.M	１８	女	北見児相	Ｒ８年３月３１日	就職（グループホーム利用）

８　一時保護委託実施状況　　利用実績　２人

氏名	年齢	性別	児相名	期間
S.H	１０	男	帯広児相	Ｒ７年９月２日～３日　　Ｒ８年１月５日～７日
M.R	１２	男	釧路児相	Ｒ８年３月１９日～３１日

９　子育て支援短期事業実施状況　　利用実績　０人

別表２　令和７年度本体施設職員体制

（　）非常勤職員

職　種		現　員										
所属	職　種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月
	施設長 子ども家庭支援センターオホーツク兼務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副園長 きずなホーム管理責任者兼務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副園長代理 里親支援専門相談員兼務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指導課	指導課長 生活指導係長・管理指導係長・バックアップ職員兼務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	家庭・退所後支援統括主任 家庭支援相談員兼務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	児童指導員・保育士 １名：生活指導主任・個別対応職員兼務 １名：生活指導主任兼務	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12
	児童指導員補	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	看護師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	管理宿直専門員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	庶務係長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

庶務課	用務員	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）
	栄養士	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）
合　計		28（2）	28（2）	28（2）	28（2）	27（2）	27（2）	27（2）	27（2）	27（2）	27（2）	27（2）	27（2）

別表３　令和７年度 本体施設年間事業実施報告

月	行事	余暇指導	会議	保健衛生	防災関係	その他
４月	6日　入学を祝う会 26日　誕生会	スポーツ指導10回 茶道4回	職員会議４回 給食会議１回 ホーム会議１回 新人研修２回	24日　体重測定 入浴週３回 散髪	14日　日中想定避難訓練	26日 ふれあい通信 家庭通信
５月	3日　ロコソラーレ招待 5日　子どもの日行事 17日 古紙回収	スポーツ指導8回 茶道4回	職員会議4回 給食会議１回 ケース会議１回 ホーム会議１回 新人研修５回	25日　体重測定 入浴週３回 散髪	11日 夜間想定避難訓練	31日 ふれあい通信 ・家庭通信
６月	2日　お菓子博覧会 7日　定例行事 14日　誕生会 21日　焼肉パーティー 29日　誕生会	スポーツ指導10回 茶道3回	職員会議4回 給食会議１回 ホーム会議１回 感染対策委員会議1回 新人研修６回 園内研修１回	26日　体重測定 入浴週３回 散髪	15日 日中想定避難訓練	28日 ふれあい通信 ・家庭通信
７月	16日　北光学園創立記念日 20日　出張キャラバン 26日　誕生会 28日～30日　学園キャンプ	スポーツ指導9回 茶道4回	職員会議4回 給食会議１回 ホーム会議１回 園内研修２回	24日　体重測定 入浴週３回 散髪	21日 日中想定避難誘導訓練　消防点検	26日 ふれあい通信 ・家庭通信
８月	2日　帰省・ショートテイ開始～16日 7日～8日　夏旅行 13日　焼き肉 23日　プライム盆踊り 23日　遠軽花火大会 31日　七夕花火大会	スポーツ指導7回 茶道4回	職員会議２回 給食会議１回 ホーム会議１回 園内研修１回	24日　体重測定 入浴週３回 散髪 前期健康診断	30日 夜間避難誘導訓練	30日 ふれあい通信 ・家庭通信
９月	6日　正邦園長命日 13日 北光まつり 20日ひだまりBESE職業体験 27日 ふれあい交流会 27日 誕生会	スポーツ指導9回 茶道4回	職員会議4回 給食会議１回 ホーム会議１回 園内研修2回	23日　体重測定 入浴週３回 散髪	15日 就寝前想定避難訓練 22日　中止	3日 釧路児相連絡協議会 24日 帯広児童連絡協議会 27日 ふれあい通信 ・家庭通信
10月	6日　十五夜お月見 11日　古紙回収 15日 横山園長命日	スポーツ指導９回 茶道4回	職員会議５回 給食会議１回 ホーム会議１回	23日　体重測定 入浴週３回 散髪	13日 日中想定避難訓練	24日 指導監査 25日 ふれあい通信 家庭通信
11月	1日　道東スポーツ交歓会 8日　コンサドーレ観戦 29日 誕生会	スポーツ指導10回 茶道5回	職員会議４回 給食会議１回 ケース会議１回 ホーム会議１回 感染予防の為の園内研修１回	23日　体重測定 入浴週３回 散髪 ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種	24日 中止	2日.23日 第三者委員面談 29日 ふれあい痛信 家庭通信
12月	19日　広尾サンタ来園 20日　クリスマス会 21日　サンタ来園 24～28日 大掃除 28日　もちつき 31日 年越しの会	スポーツ指導８回 茶道4回 よさこい指導8回	職員会議３回 給食会議１回 ホーム会議１回	23日　体重測定 入浴週３回 散髪 ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種	14日 日中想定避難訓練	13.14日 第三者評価 27日 ふれあい通信 ・家庭通信

1月	1日　新年の挨拶 9日～10日 冬の旅 14日 文治園長命日 18日 修祓式 24日 誕生会 –	スポーツ指導６回 茶道3回	職員会議２回 給食会議１回 ホーム会議１回	25日　体重測定 入浴週３回 散髪	18日 日中想定避難訓練	21日 北見児相連協 31日 ふれあい通信・家庭通信
2月	3日　節分豆まき 7日～8日 スキーツアー 21日 ミスターゼロ	スポーツ指導７回 茶道３回	職員会議２回 給食会議１回 園内研修1回 ホーム会議１回	23日　体重測定 入浴週３回 散髪	22日 中止	28日 ふれあい通信・家庭通信
3月	3日　ひな祭り 7日　卒園式 14日　誕生会 30日　居室発表 31日　居室移動	スポーツ指導５回 茶道４回	職員会議3回 給食会議1回 ホーム会議１回	22日　体重測定 入浴週３回 散髪 後期健康診断	18日 日中想定避難訓練	21日 法人内研修会 28日 ふれあい通信・家庭通信

令和７年度 きずなホーム 事業報告

1　施設体制

（1）利用状況　　別表１のとおり

（2）職員体制　　別表２のとおり

（3）年間行事報告　別表３のとおり

（4）施設整備　　車両（ヴォクシー）１台

スーパーハウス１棟

網戸取替（全室）

2　令和７年度の事業方針に対する取組状況

（1）年度当初、女児５人（幼児１人、小学生２人、中学生１人、高校生 1 人）だったが、４月には幼児（男子）が入所し６人となり、年度末まで続いた。

（2）子どもたちの年齢、発達、個性に応じて個別的支援を行うとともに、一般家庭と同様「あたりまえの生活」の提供に努めてきた。本体施設同様、虐待を受けた児童や発達障害の傾向を持つ児童が入所しており、対応に苦慮することもあるが、学校や樹下庵診療所、児相の協力も得ながら支援した。

（3）地域小規模児童養護施設ならではの機動性を活かし、本体施設とは別に独自事業を企画した。地域の中にある施設として、町内会活動や地域の高齢者への支援を行った。

（4）職員が１名途中で退職したため、予定していた加算がつかなくなり、車の購入などの施設整備費が足りなくなった。最終的に５０１，６５０円不足が生じたため、５００，０００円を施設整備積立金から取り崩し、残り１，６５０円を前期末支払資金残高から補填した。

3　入所児支援

（1）生活支援の状況

① 生活・日課支援

規則正しい生活、身辺処理、言葉遣いや礼儀、清掃と整理整頓、金銭の取り扱い等の社会生活に必要な能力を身につけさせるため、繰り返し丁寧に支援した。支援に当たっては、個々の子どもの年齢、発達、個性や特性を理解した上で個々の児童に合わせた支援に努めた。褒めることを意識することで、子どもたちがやる気を出し、自信を持って取り組めるよう促した。

①　学習支援

学習時間を設定し、家庭学習に取り組ませた。学校と連携を図り、基礎学力を高めることが出来るよう個別に支援を行った。

③ 余暇支援

職員が希望者を集めて茶道を指導した。他にも、読書、トランプ、テレビ・ビデオ・音楽鑑

賞、玩具、スキー、そりなどで、それぞれ余暇時間を楽しめるように支援した。

④ 行事

地域小規模児童養護施設ならではの機動性を活かし、本体施設とは別に旅行や外出などきずなホーム独自の行事を多く行った。

⑤ 記録

個々の児童の育成記録、看護記録、ホーム日誌は全てパソコンで管理されており、誰もが確認できるようになっている。

（2）自立支援計画

５月と１１月に個々の児童の自立支援計画を作成した。児童や保護者、学校、児相等の意 を聞きながら、ホーム担当者が相談のうえ作成しており、児童の支援に役立てている。児童の評価に基づき計画を立て、それを実行し、その結果を改善に繋げるという方法を取っている。なお、児童の意見については、こども応援アンケートを子どもたち一人ひとりに記入してもらい、それを基に面談し聴取している。

（3）就学の状況

令和７年３月３１日現在の就学の状況は次のとおり。

区　分	男　子	女　子	計	学　校　教　育
幼　児	0	1	1	内　遠軽ひばり幼稚園　　1
小学生	0	1	1	内　特別支援学級（情緒）1
中学生	0	2	2	内　特別支援学級（情緒）1
高校生	0	0	0	
合　計	0	4	4	内　特別支援教育　2（５０%）

（4）進路支援・リービングケアの状況

① 進路支援

進路については、本人、保護者、学校と相談しながら、最終的に本人が決定できるよう に支援した。また、今年度はいなかったが、進学する児童については、給付型の各種奨学金や道社協の自立支援資金を受けられるように支援している。

② リービングケア

高卒後就職する児童に対して、日々の生活の中で自立訓練を行った。

（5）保護者・家族との連携状況

随時、保護者・家族と電話連絡をしており、毎月月末には家庭通信を出している。ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに、里親家庭等へのショートステイ（家庭生活体験事業）を実施した。

（6）地域社会との連携と地域貢献（ボランティア活動等）

一人暮らしの高齢者に「ふれあい通信」毎月出した。９月にはふれあい通信を出している高齢者を本園にご招待する「ふれあい交流会」に参加した。令和７年度も、東宮町内会３班の班長になり町内清掃や交流会に積極的に参加するとともに、近所の独居老人宅の除雪や草取りを行った。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金に協力した。

4　安全管理の状況

（1）非常災害対策

① 避難訓練等の実施

月１回防災訓練（火災、地震時の避難訓練等）と防火設備等の自己点検を行った。

② 消防署との連携

消防署署員にお越しいただいての訓練は行っていない。署員による立ち入り検査で、特に指摘事項はなかった。

③ 消防設備の点検

年２回（令和７年７月と２月）専門業者に点検してもらい、消化器５本と誘導灯１灯のバッテリーの交換を行った。

（2）建物・設備管理

① 建物

点検義務がないので専門業者による点検は行っていない。令和７年度は網戸取替を行った。

② 電気設備

点検義務がないので専門業者による点検は行っていない。令和７年度に大きな整備は行っていない。

（３）防犯

生田原駐在所と不審者等について情報交換を行っており、遠軽警察署生活安全係には施設長が年始の挨拶回りの際、無断外出等の際の協力依頼を行っている。

5　健康管理の状況

（１）定期健康診断

年２回、生田原診療所と遠軽厚生病院で健康診断（３５歳以上）を実施している。

（２）児童の保健衛生

生田原診療所で年２回健康診断を実施している。園舎内外の適切な衛生環境の維持に努め、毎日検温し体調の確認を行った。罹患した場合は、遠軽や北見等の小児科、眼科、皮膚科、整形外科、歯科等に通院した。

（３）感染症対策

各種ワクチン接種を適時実施した。発熱等があり新型コロナウィルス感染症やインフルエンザが疑われる場合は抗原検査を実施し、必要に応じて通院した。感染が確認された場合個室隔離とし、抗原検査を適時実施するとともにマスクの着用、消毒、手洗い等、感染防止対策を徹底した。令和７度は、新型コロナウィルスに児童が１人感染したが、インフルエンザウィルスによる感染者は出なかった。

6　給食の状況

きずなホームの職員が献立を考え、材料購入、調理まで全てを行っている。栄養のバランスや体調、食物アレルギーに配慮するとともに、食育のため畑で作った野菜や山菜を調理することも多い。

7　権利擁護と虐待防止対応の状況

（１）　児童

子どもの権利に関しては、施設長が児童を対象に「子どもの権利学習会」を行い、子どもの権利について説明するとともに、意見箱の利用や第三者委員の面談、相談や虐待通告の方法についても教えた。

（２）　職員

週１回実施している本体施設の職員会議において「ヒヤリ・ハット」「不適切チェック」を自主的に報告、年１回権利擁護のチェックリストで自己チェックを行った。

8　会議の開催

本体施設で開催する毎週水曜日の職員会議、ケース会議（随時）、給食会議（月１回）、運営会議（随時）に参加し、児童の動向や安全確認、事業の実施等について協議を行っている。なお、ホーム内のミーティングは随時行っている。

9　職員研修

本体施設で行う内部研修や外部研修(オンライン研修会を含む)に職員を積極的に参加した。

（１）園内研修

研修名	実施日	人数
熱中症と食中毒について	R7 年 6 月 18 日	2
感染防止のための手洗い及びインフルエンザ、ノロウィルス感染症について（上村看護師）	R7 年 11 月 19 日	2
北海道家庭学校の取組み（家庭学校　軽部校長）	R8 年 2 月 4 日	4
	計	8

（2）園外研修

研修名	実施日	場所	人数
道養協職員研修会	7月18～19日	北広島市	1
道社協児童福祉施設職員研修会	8月12日～9月30日	オンデマンド	1
法人メンタルヘルス研修会	11月29日	遠軽町	2
道児相児童福祉施設トラウマ・性問題行動対応研修	12月26日	札幌市	2
法人内研修会	3月22日	遠軽町	1
スペシャル・ラーニング	随　時	オンデマンド	6
		計	13

10　監査の実施状況

（1）オホーツク総合振興局による指導監査が令和７年１０月２４日にあったが、特に指摘事項はなかった。

（2）法人監事による会計監査と預かり金監査をそれぞれ３ヶ月に１回、年４回を受けた。特に指摘事項はなかった。

11　情報の開示

「北光だより」の作成に協力した。

12　苦情解決

令和７年１１月に第三者委員による児童面談を実施した。虐待など権利侵害に関する内容はなかった。

13　関係機関連携と地域支援の状況

（1）実習生の受け入れ

令和７年度は実習生の受け入れはなかった。

（2）地域社会との連携と地域貢献（ボランティア活動等）

令和７年度も、「ふれあい通信」（子どもたちが一人暮らしの高齢者に毎月手紙を出す）を行った。また、地域の関係者や住民の皆様をお呼びする「北光まつり」と「クリスマス会」、一人暮らしの高齢者をご招待する「ふれあい交流」の３つの行事を本体施設とともに行った。町内会の一員として、町内会活動に参加するとともに、近所の独居老人宅の除雪や草取りを行った。遠軽町共同募金委員会の依頼を受けて、赤い羽根共同募金に協力した。

（3）児童虐待防止への参画

参加する機会が無かった。

（4）施設退所者へのアフターケア

卒園生に対しては、電話やメール、面談などにより金銭管理や生活状況についての助言、トラブルや悩みの相談に応じるなどの支援を行った。

（5）見学者、ボランティアの受け入れ

見学者はいなかった。ボランティアについては、花火大会、マジックショー、さくらんぼ狩り等にご招待いただいた。

（6）その他（関係機関等との連携・支援等）

① 学校との連携

遠軽ひばり幼稚園、生田原小学校、遠軽高等学校との連携を密にし、安全で楽しい学校生活が送れるように支援した。

② 児童相談所、医療機関等との連携

児童が心身に病気や行動上の問題がある場合、医療機関、児童相談所、その他専門機関との連携をとり児童の支援を行った。

③ 里親宅へのショートステイ（家庭生活体験事業）

ゴールデンウィークと夏休み、冬休みに実施し、計１２人が参加した。

別表１　令和７年度きずなホーム年間利用状況

１　各月初日在籍数及び利用実績

定員		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
６名	男	０	１	１	１	１	１	１	１	１	１	１	１	１１	１
	女	５	５	５	５	５	５	５	５	５	５	５	５	６０	５
	計	５	６	６	６	６	６	６	６	６	６	６	６	７１	６

２　児相別出身市町村（令和７年３月３１日現在）

児相名	振興局	市町村	男	女	計
北　見	オホーツク	北見市	１	０	１
		網走市	０	３	３
		紋別市	０	１	１
帯　広	帯　広	幕別町	０	１	１
合　　計			１	５	６

３　　年齢構成（令和７年３月３１日時点）

年　齢	男	女	計
０～４歳	０	０	０
５～９歳	１	２	３
１０～１４歳	０	２	２
１５～１９歳	０	１	１
合計	１	５	６

４　入所理由

入所理由	人数
ネグレクト	１名
保護者稼働	１名
身体的虐待	４名
合　計	６名

５　　保護者の状況（令和７年３月３１日時点）

続柄	両親	ひとり親	兄弟姉妹	その他	計
男	０	０	０	０	０
女	１	５	０	０	４

６　障害の状況　（医学的診断）

障害名	ＡＳＤ	ＡＤＨＤ	ＬＤ	愛着障害	知的障害	計
男	０	０	０	０	０	０
女	０	０	０	０	０	０
計	０	０	０	０	０	０

７　入退所の状況

（１）入所状況　１人

年齢	性別	児相名	入所年月日	入所理由
５	男	北見児相	Ｒ７．４．１８	身体的虐待

（2）退所状況　0人

8　一時保護委託及び子育て支援短期事業の実施状況　0人

別表2 令和7年度きずなホーム職員体制

（ ）非常勤職員

職　種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理責任者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指導員・保育士	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
児童指導員補	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
合　計	7(2)	7(2)	7(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)

別表3 令和7年度きずなホーム年間事業実施状況

月	行事	余暇指導	会議	保健衛生	防災関係	その他
月	1日 食事会(外食) 4日 入学を祝う会	茶道	職員会議3回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難要領説明 避難誘導訓練 消防点検	家庭通信 ふれあい通信
5月	2日～6日 ショートステイ 5日 子どもの日の行事 11日 旭山動物園 18日 空ビン・古紙回収	茶道 山菜採り 野菜作り(畑)	職員会議3回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信 実習生
6月	15日 誕生会 22日 いちご狩り 29日 町内会焼肉	茶道 山菜採り 野菜作り ガーデニング	職員会議4回 ケース会議1回 ホーム会議1回 園内研修	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信
7月	6日 ヤマベ祭り 20日 ロコソラーレ招待 27日 さくらんぼ狩り	茶道 野菜作り ガーデニング 救世軍集会 釣り体験	職員会議1回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴週3回 散髪 爪切り 週1回	消防点検 夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信
8月	4～5日 ホームキャンプ 7日 七夕花火 10～16日 ショートステイ 24日 プライム盆踊り 26日 誕生会 31日 遠軽花火大会招待	茶道 野菜作り	職員会議2回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入 浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 前期健康診断	夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信
9月	14日 町内清掃 15日～16日 増毛ぶどう狩り 17日 お月見会 20日 神社祭 21日 ふれあい交流会	茶道 野菜作り	職員会議4回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	夜間避難訓練	家庭通信 ふれあい通信
10月	12日 空ビン・古紙回収 14日 町内清掃 21日 誕生会	茶道 野菜作り	職員会議4回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練 消火訓練	家庭通信 ふれあい通信 第三者聴き取り
11月	2日 道東スポーツ交歓会 30日 誕生会	茶道 畑整理	職員会議5回 ケース会議 ホーム会議1回 感染研修1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種	地震避難誘導	家庭通信 ふれあい通信

12月	21日 クリスマス会食 25日 ホームクリスマス会 26日 大掃除 28日 もちつき 30日 ショートステイ 31日 年越しの会	茶道	職員会議2回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回 インフルエンザ予防接種		家庭通信 ふれあい通信
1月	1日 新年の挨拶 6日 ショートステイより帰宅 10日～11日 旭川旅行 18日 修抜式	茶道 スキー	職員会議3回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回		家庭通信 ふれあい通信
2月	2日 節分 8日 流氷まつり(紋別) 11日 ホーム外食 22日～23日 スキー旅行	茶道 スキー	職員会議4回 ケース会議1回 ホーム会議1回	体重測定 入浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	消防点検	家庭通信 ふれあい通信
3月	2日 卒園式 3日 ひな祭り 5日～7日自主研修旅行 26日～27日 お別れ旅行 30日 ホーム発表 31日 ホーム移動 夕食(外食)	茶道	職員会議2回 ホーム会議1回	体重測定 入 浴 週3回 散髪 爪切り 週1回	避難誘導訓練	家庭通信 ふれあい通信

令和７年度 子ども家庭支援センターオホーツク 事業報告

１ 施設体制

（１）利用状況　　別表１のとおり
（２）職員体制　　別表２のとおり
（３）年間行事報告　別表３のとおり
（４）施設整備　　エアコン１台

２ 令和６年度の事業方針に対する取組状況

（１） 少子高齢化、地域社会の縮小など、児童と家族をとりまく環境は大きく変化してきた。こうした環境の変化は児童と家族に大きな影響を与え、児童虐待、不登校など様々な問題の背景になっている。本センターでは、こうした相談を受けている他、近年増加している発達障害などの相談にも応じ、さらには地域の子育てを応援するため地域に積極的に出向き、乳幼児健診や育児教室を支援するなど、きめ細かい支援を行ってきたが、令和５年度末に正規職員の心理士の退職し施設長が兼務したことや主任相談員が疾病により長期入院したことが影響し、令和６年度は相談延べ件数が４０４件（実人数６５人）と相談件数が大幅に減少した。令和７年度は相談延べ件数が５５０件（実人数９３人）と若干増えている。

（２）里親支援に関しては、本体施設の里親支援専門相談員が中心となって支援しているが、本センターにおいても里親支援専門相談員と連携し、里親やファミリーホームからの相談に応じることが出来るよう体制を整えている。

（３）令和４年度から新たな業務として、北海道からヤングケアラーコーディネーター事業の委託を受け、相談窓口の開設、ヤングケアラーに関する研修や調査の実施等、ヤングケアラーの支援体制作りを行った。なお、この事業は単年度契約で令和７年度も実施している。

（４）令和７年度の委託料は８，８２８，８０２円だったが、心理職をセンター長（北光学園長）が兼務することになったため、本園から４５，４３５円の繰り入れで済んでいる。

3　相談判定業務

令和７年度の相談件数は、延べ５５０件、実人数９３人だった。正職員の心理士が退職し、施設長が兼務することになったことや主任相談員が長期に入院したことなどが重なり、相談件数が大幅に減少している。

相談の内容は、養護相談が１９１件と多く、次いで保健相談が３２件、３番目が適性相談の２９件だった。相談は、家族・親戚から受理することが４７１件と大半を占める。電話での相談が２１３件と多く、次いでメールが１９５件、訪問も１３１件あった。児童や保護者に寄り添うことを基本姿勢としているため、保護者から日に何回も電話が来たり、取り扱いが長期になるケースもある。

4　ヤングケアラーコーディネーター事業

北海道からヤングケアラーコーディネーター事業の委託を受け、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーに関する相談を受ける体制を作った。令和７年１１月に市町村職員、教職員、民生委員等を対象としたヤングケアラーに関する研修会を道社協と共催する形で実施した。

5　安全管理の状況

本体施設に併設されているため、同様の対応を行っている。

6　健康管理の状況

（1）定期健康診断

年２回生田原診療所と遠軽厚生病院（３５歳以上）で健康診断を受けている。

（2）感染症対策

基本的感染対策は維持してきた。職員が新型コロナウィルスやインフルエンザ等に感染した場合、国や道の方針に基づき対処することにしている。令和７年度も感染者は出なかった。

7　権利擁護と虐待防止

北光学園と同じ対策を行っている。

8　会議の開催

センター内で随時ケース検討などの打ち合わせを行っている他、本体施設で行う午前８時３０分のミィーティング、毎週水曜日の職員会議、給食会議（月１回）に出席した。この他、北見児相の定例会議にも月１回オブザーバーで参加した。

9　研修

（1）園内研修

本体施設の園内研修に３回、延べ４人が参加した。

研修名	実施日	人数
社会的養護を受ける子どもたち（北見児相 阿部所長）	Ｒ７年８月１７日	1
児童福祉施設における性教育（山梨県立大　林講師）	Ｒ７年９月１７日	2
北海道家庭学校の取組み（家庭学校　軽部校長）	Ｒ８年２月４日	1
	計	4

（2）園外研修

研修会に２２回、延べ３１人が参加した。

研 修 内 訳	期間	開催地	人数
ヤングケアラー研修	令和7年6月11日	オンライン	2
道養協道東支部職員研修会（帯広）	令和7年7月9.10日	帯広市	1
全国児童家庭支援センター実務者研修	令和7年7月18日	オンライン	2
ヤングケアラー研修	令和7年7月25日	オンライン	2
人と関わるための基本のスキル合同研修会	令和7年8月6日	湧別町	1
子育て講座、子育てのわ	令和7年8月18日	遠軽町	1
園内研修、社会的養護を受ける子ども達	令和7年8月27日	北光学園	1
スクールソーシャルワーカー活用事業、模擬相談講座	令和7年8月29日	オンライン	2
北海道児童家庭支援センター協議会実務者研修	令和7年9月2･3日	札幌市	1
園内研修、性教育	令和7年9月17日	オンデマンド	2
法人内研修、理事長講話	令和7年9月25日	法人会議室	2
オホーツク管内児童福祉関係機関研修	令和7年10月24日	北見市	1
ヤングケアラー支援関係機関研修会	令和7年10月24日	北見市	1
児童虐待防止シンポジウム	令和7年11月17日	オンライン	1
ケアラー支援関係機関職員研修	令和7年11月29日	遠軽町	1
子どもに関わる関係機関交流会in遠紋会合	令和7年12月5日	遠軽町	1
児童虐待対応専門研修会	令和7年12月10日	北見市	2
北見児童相談所市町村研修	令和7年1月26日	北見市	2
道養協道東支部職員研修会	令和7年2月24･25日	幕別町	1
困難女性支援調整会議	令和7年3月19日	オンライン	1
北光福祉会法人研修会	令和7年3月21日	遠軽町	1
スペシャル･ラーニング	随　時	オンデマンド	2
		計	31

10　実地検査

（1）令和７年４月１５日北見児相による実地検査を受けたが、特に指摘事項はなかった。

（2）法人監事による会計監査を３ヶ月に１回、年４回を受けた。特に指摘事項はなかった。

11　情報の開示

北光だよりの作成に協力した。

12　苦情解決

本体施設と同じ対応を行っている。苦情は特になかった。

13　関係機関との連携と地域支援の状況

（1）児童虐待防止への参画

北見児相が主催する児童虐待防止シンポジウム、児童対応専門研修会に参加した。

（2）見学者・ボランティアの受け入れ

２団体の見学があった他、少人数の見学もあった。

（3）地域関係機関との連携

北見児相と要保護児童対策地域協議会の会議、湧別町の育児教室等に２８回出席し、児童の支援に必要な連携を図った。

（4）地域貢献（ボランティア活動等）

遠軽町共同募金委員会の依頼により赤い羽根共同募金を職員で行った。

別表１　令和７度年間事業実施状況

月	訪　問	研 修 他	会　議
4 月	3日 北見児童相談所訪問 6日 北光学園入学を祝う会 11日 上湧別育児教室(湧別町) 22日 湧別育児教室(湧別町) 30日 親睦会新人歓迎会	14日 北光学園新人研修	15日 北見児童相談所による実地検査 16日 学園会議 22日 生田原中学校ケース会議 23日 学園会議 30日 学園会議

5 月	2日 遠軽町教育委員会 14日 遠軽町各児童館 15日 遠軽町教育委員会 遠軽小学校、遠軽東小学校 16日 上湧別育児教室 20日 湧別育児教室 31日 生田原小中学校大運動会	17日 北光学園空瓶・古紙回収	7日 学園会議 14日 学園会議 21日 学園会議 28日 学園会議 全国児童家庭支援センター 協議会総会 オンライン
6 月	12日 町内各小中学校パンフレット配布 7日 上湧別育児教室 16日 湧別町教育委員会 町内各幼稚園 24日 湧別育児教室	11日 ヤングケアラー研修 オンラ イ ン	4日 学園会議 11日 学園会議 18日 学園会議 25日 学園会議
7 月	4日 上湧別育児教室 15日 湧別育児教室 29日 遠軽町保健福祉課、民生課 メトロ・キッズ	9.10日 道養協道東支部職員研修会 (帯広) 18日 全国児童家庭支援センター実務 者研修オンライン 25日 ヤングケアラー研修 オンライン	2日 学園会議 9日 学園会議 16日 学園会議 24日 学園会議
8 月	1日 上湧別育児教室 19日 湧別育児教室	6日 人と関わるための基本のスキル合 同研修会(湧別町さざ波) 18日 子育て講座、子育てのわ 27日 園内研修、社会的養護を受ける 子ども達 29日 スクールソーシャルワーカー活用 事業、模擬オンライン相談講座	20日 学園会議 27日 学園会議
9 月	9日 遠軽町民生委員児童母子部会 来園 12日 中湧別育児教室 13日 北光祭り 16日 湧別育児教室	2.3日北海道児童家庭支援センター協 議会実務者研修会 (札幌) 17日 園内研修、性教育 25日 法人内研修、理事長講話	10日 学園会議 17日 学園会議 24日 学園会議
10月	2・7日 赤い羽根共同募金協力 3日 上湧別育児教室 21日 湧別育児教室	11日 北光学園空びん.古紙回収 24日 オホーツク管内児童福祉関係機 関研修(きたみ学園) ヤングケアラー支援関係機関研 修会(北見市) 30日 法人内新入職員施設見学 (14名)	1日 学園会議 8日 学園会議 15日 学園会議 22日 学園会議 29日 学園会議
11月	7日 上湧別育児教室 18日 湧別育児教室 20日 白滝・丸瀬布小中学校 21日 遠軽教育委員会	19日 園内研修 感染予防 17日 児童虐待防止シンポジウム ONLINE 29日 ケアラー支援関係機関職員研 修	5日 学園会議 12日 学園会議 19日 学園会議 26日 学園会議
12月	12日 上湧別育児教室 18日 遠軽町内各児童館 20日 北光学園クリスマス会 23日 湧別育児教室 28日 北光学園餅つき	5日 子どもに関わる関係機関交流会in 遠紋会合 10日 児童虐待対応専門研修会 (紋別保健所)	3日 学園会議 10日 学園会議
1 月	23日 上湧別育児教室 17日 湧別育児教室	26日 北見児童相談所市町村研修(北 見市)	14日 学園会議 21日 学園会議 28日 学園会議
2 月	6日 上湧別育児教 20日 湧別育児教室 21日 北光学園ミスター・ゼロ マッジッ クショー	24・25日 道養協道東支部職員研修会 (帯広)	4日 学園会議 18日 学園会議 25日 学園会議

3 月	6日 上湧別育児教室 7日 北光学園卒園式 7日 中湧別育児教室 17日 湧別育児教室	19日 困難女性支援研修 オンライン 21日 法人研修会 25日 北光学園新人研修	4日 学園会議 11日 学園会議 18日 学園会議 22日 学園会議

別表2 見学者(子ども家庭支援センター)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生等	0	0	0	4	5	0	14	0	0	0	0	0	23
関係機関	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5
在宅関係等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他一般	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
団体数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
人数	2	17	0	4	6	0	14	0	1	0	0	0	44

別表３ 相談実績

（1）事業実績

① 相談事業

ア 相談方法別件数

相談方法	延件数
電 話	213
来 所	11
訪 問	131
心 理	0
メール	195
手 紙	0
その他	0
合 計	550

イ 相談内容別延件数

養護（虐待）	保健	障害	非行	育成相談				その他	合計
				性格行動	不登校	適正	しつけ		
191(3)	32	6	4	28	15	29	224	18	550

(注)相談内容の分類は、「福祉行政報告例記入及び審査要項第 44 児童相談所相談別児童受付」の分類に準ずる

ウ 相談経路別受付延件数

道・市町村			児童福祉施設	保健所及び医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	18歳以上本人	その他	合 計
児 童相談所	市町村関係部署	その他									
0	1	20	12	0	17	471	11	4	13	1	550

エ 夜間の対応及び一時保護件数（延件数）

夜間の対応				休日の対応			
電 話	来 所	訪 問	メール	電 話	来 所	訪 問	メール
10	0	4	110	5	0	0	6
合 計 124				合 計 11			

オ 他機関との連携

関係機関等の名称	参加回数	内容等
湧別町育児学級(2カ所)	24	育児広場での相談援助
児童相談所援助方針会議	2	ケース援助方針会議
各市町村要保護児童対策協議会	2	支援困難・虐待を疑わせるケース検討支援会議
各機関との連携・連絡調整	49	対応状況の確認・連絡調整
合 計	77	

② 児童相談所からの委託による指導

対応延べ数　委託を受けた人数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

４　相談内容別人数

（１）相談内容別実件数

相談内容／月	養護		保健	障害	非行		育成				その他	合計	累計
	虐待	その他			ぐ犯等	触法行為	性格行動	不登校	適正	育児・しつけ			
４月	1	7	3	0	0	1	1	2	2	7	0	24	24
５月	0	22	4	0	0	0	2	2	0	19	0	49	73
６月	0	14	2	0	1	2	0	1	4	22	0	46	119
７月	0	14	4	0	0	0	4	3	0	23	4	52	171
８月	0	21	3	0	0	0	3	0	1	16	0	44	215
９月	0	23	2	0	0	0	1	2	0	15	2	45	260
１０月	0	14	0	0	0	0	2	1	7	22	0	46	306
１１月	0	4	0	0	0	0	4	2	0	21	0	31	337
１２月	2	14	3	6	0	0	3	9	1	18	5	54	391
１月	0	14	1	0	0	0	1	0	6	24	1	47	438
２月	0	23	6	0	0	0	4	0	3	15	4	55	493
３月	0	21	4	0	0	0	3	0	5	22	2	57	550
合　計	3	191	32	6	1	3	28	15	29	224	18	550	

（２）相談内容別延べ件数

相談内容／月	養護		保健	障害	非行		育成				その他	合計	累計
	虐待	その他			ぐ犯等	触法行為	性格行動	不登校	適正	育児・しつけ			
４月	1	7	3	0	0	1	1	2	2	7	0	24	24
５月	0	22	4	0	0	0	2	2	0	19	0	49	73
６月	0	14	2	0	1	2	0	1	4	22	0	46	119
７月	0	14	4	0	0	0	4	3	0	23	4	52	171
８月	0	21	3	0	0	0	3	0	1	16	0	44	215
９月	0	23	2	0	0	0	1	2	0	15	2	45	260
１０月	0	14	0	0	0	0	2	1	7	22	0	46	306
１１月	0	4	0	0	0	0	4	2	0	21	0	31	337
１２月	2	14	3	6	0	0	3	9	1	18	5	54	391
１月	0	14	1	0	0	0	1	0	6	24	1	47	438
２月	0	23	6	0	0	0	4	0	3	15	4	55	493
３月	0	21	4	0	0	0	3	0	5	22	2	57	550
合　計	3	191	32	6	1	3	28	15	29	224	18	550	

５　職種別職員数

区 分		計	施設長		相談･支援担当職員	心理療法等担当職員	その他
			専門職	その他			
総 数		4	1		2	1	
専任職員	常勤	2			1	1	
	非常勤	1			1		
他の施設･機関との兼任者			1				